

# アイエム ニュース!!

第48号

2018.4.10

発行

## 【記事の内容】

### 医療法人

持分なし医療法人への移行の是非の検討

### 労務管理

『心の断捨離』

### コンサルティング

節税と経費削減

### 保険・資産運用

小規模な医療法人と企業型確定拠出年金(DC) その①

医業経営のご相談は、(有)アイエムが承ります



有限会社 アイエム (石川県医師会関連団体)

金沢市鞍月東2丁目48番地(石川県医師会・日赤共同ビル) TEL:076-239-3820 FAX:076-239-3821

詳しくは(有)アイエムのホームページをご覧ください。 <http://www.im-med.co.jp/>

## ◆本件に関するお問い合わせの急増

2017年10月1日より、いわゆる「新認定医療法人制度」ができ、大変多くの医療機関様より以下のようなご質問を頂きます。

- ・持分なし医療法人への移行は当院には関係あるか？
- ・当院は持分なし医療法人への移行の要件を充たしているか？
- ・後継者がおり持分を毎年贈与しているが、持分は贈与がベストな手段か？
- ・新認定医療法人制度は旧制度と何が違うか？本当に緩和されたのか？ 等

以下2点を**無料**でさせて頂きます、お気軽にお問い合わせ下さい。

- (1) **詳細を解説した資料のご提供**
- (2) **貴院が持分なし医療法人へ移行できるかどうかの簡易診断**



## 税務・会計



税理士法人 ノチデ会計  
会長税理士 後出博敏

## \*会社紹介\*

昭和51年創業。スタッフ(27名)の中に、税理士・医業経営コンサルタント・社会保険労務士・行政書士・FP・事業再生士などを有する総合事務所。顧問先の多数を占める医業分野には特に力を注いでおり、「経営のトータルアドバイザー」として税務会計のみならず医業経営に関する情報提供・改善提案などを行っている。また、(一人医師)医療法人化・特定医療法人及び基金拠出型医療法人等への持分なし医療法人化、「医業経営塾」等の各種セミナー開催、病医院の診療圏調査・患者分布調査なども実施している。  
平成25年1月に医業経営コンサルティング専門会社「株式会社金沢医業経営研究所」を立ち上げ、グループとして税務会計・経営改善の両面から医業経営を支援している。  
URL [http://nohide\\_kaikei.tknf.com](http://nohide_kaikei.tknf.com)

## 労務管理

## 『心の断捨離』

「ポジティブなつぶやきで、脳の片づけをする」これはマザー・テレサの言葉だそうです。断捨離が、言われて久しいですが、今も流行っています。ぼくも、いらないモノ、使わないモノを捨てて気の流れる良くなった部屋で過ごすことは大好きです。モノを捨てることは、誰もが思いついて、やってみようと一度は、行動を起こしてみるものだと思いますが、頭の中の断捨離はいかがでしょうか。モノにあふれてクシャクシャな部屋に入ると、ストレスが溜まるのと同じで、頭の中もすっきり整理しておかないとストレスが溜まってしまいます。

では、どのようにしたら脳の中もすっきり整理させることができるのでしょうか。その方法をマザー・テレサが教えてくれています。脳の片づけをするには次のようにするそうです。

「毎日のつぶやきを、ネガティブからポジティブにします。思考に気をつけなさい。それはいつか言葉になるから。言葉に気をつけなさい。それはいつか行動になるから。行動に気をつけなさい。それはいつか習慣になるから。習慣に気をつけなさい。それはいつか性格になるから。性格に気をつけなさい。それはいつか運命になるから。」

マザー・テレサは運命さえも変えていくことができると言っているそうです。マザー・テレサは、苦しみの連続で、思う通りにいかないことばかりで、死んでゆく人の苦しみを朝から晩まで眺め続けたという人です。

生きていくうえで、誰でも辛さがあります。ですが、本当の人間の辛さは「誰からも自分は愛されていない」「自分は十分に大切にされていない」「自分は十分に報われていない」「認められていない」など、そういったことにあるそうです。

これは職場でも同じですね。なぜなら、人間の根底には、「自分が認められたい」という欲求がものすごく強いからということだそうです。人が与えられる報酬のなかで、もっとも価値のあるものはほめられたり感謝されたりすることだそうです。他人からほめられることは自分の存在意義を強く認識できる瞬間です。ほめられたり感謝された人間は、次からも職場に良い行動を繰り返すものです。

平成29年度鈴木秀子先生講話会

「『いま、ここにこそ』神様の恵み、慈しみのとき」より

## 労務管理



末正社会保険労務士事務所  
所長 特定社会保険労務士 末正哲朗

## \*会社紹介\*

私共の事務所は、複雑化する労務の問題を経営者と一緒に解決していくという考え方に立っています。使用者と労働者の関係が複雑化する中で、少しでも経営者のお役に立てるようあらゆる面でのサポートを心がけており、よりよい職場環境作りのお手伝いをさせていただいております。

URL <http://www.office-suemasa.com>

確定申告も終了しましたが、医業経営の大きな課題である『節税』と『経費削減』について考えていきましょう。

## 節税 1 小規模企業共済（個人事業）

最もベーシック且つ効果が大きい対策です。

①**特徴** 事業主や共同経営者が、廃業時や退職時に共済金を受け取る制度ですが、掛金が「**全額所得控除**」になり、共済金の受け取り時も「**退職所得扱い**」等の税制の優遇があります。

②**加入要件** 個人開業医の場合、常時使用するスタッフ数が5名以下となります。常時使用する従業員が5名以下という条件は、共済加入時の条件で、小規模企業共済加入後にスタッフの方が増え5名を超えたとしても加入し続けることができます。

なお医療法人の役員は加入できません。



### 次回：経費節減 1 そもそも削減すべき経費とは？

経営改善・  
経営相談



\*会社紹介\*

平成19年6月、税理士法人 富税理士事務所（現 富&スターシップ税理士法人）医業コンサルティング部を法人化。立地探しから行う開業支援・マーケティングコンサルティングや、医療法人・社会福祉法人の設立支援に加え、病院・クリニックの事業承継コンサルティングなど富経営グループの総合力を活かしたコンサルティングを展開。

株式会社メディカコンサルティング  
専務取締役 松浦実利

URL <http://www.medicaconsulting.co.jp/>

## 小規模な医療法人と企業型確定拠出年金(DC) その① 保険・資産運用

しばらく前にある先生から下記のような質問をいただきました。

「役員2名と職員13名のクリニックを経営しています。1年前に個人経営から医療法人になったところで、今後スタッフの採用もしっかり考えていきたいと思っています。もともと自分自身は個人型確定拠出年金(iDeCo)に掛けていましたが、医療法人になってから、毎月の掛け金の限度額が68千円から23千円に下がりました。企業型確定拠出年金だと限度額が個人型よりも大きいようですが、当院のような小規模の医療法人でも企業型は導入できるのでしょうか？」

### ■小規模の医療法人も企業型DCができる

確定拠出年金法では企業型に人数要件はありません。厚生年金の適用事業所であれば、企業の形態や従業員数にかかわらず企業型確定拠出年金を導入することができます。

### ■個人型に比べ限度額が倍増

個人型確定拠出年金(iDeCo)を導入している個人事業主が会社に転換するときに、ほとんどの方が企業型に出来ることを知らず、限度額が月額68千円から23千円に引き下げられることに甘んじているのが現状です。

その理由は、社労士や税理士等も少人数の企業が企業型の確定拠出年金を導入できるということを知らず、個人型との比較検討すらしていないためです。

しかし、上で述べましたように、企業型DCについては

人数要件がなく、例えば、一人医師医療法人であっても導入することができます。**企業型DCであれば、月額23千円から55千円へと限度額が倍増**します。

### ■掛金も手数料も損金計上できる

そして、**掛金は全額を法人の損金**として計上することができます。更に、制度導入にかかる手数料も全額損金として計上することができます。

またこれに加えて、**掛金については社会保険料の算定基礎から外れます**。社会保険料は会社と従業員が折半で負担しますので、会社も従業員も社会保険料が減るというメリットがあります。

但し、社会保険料が減ると、将来受け取る厚生年金が減額される場合もあり、注意が必要です。

### ■生涯現役でも税制優遇で受け取れる

在職老齢年金制度では、60歳以降はその方の収入によっては老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となります。これに対し、**確定拠出年金では、働いているいなくにかかわらず、原則60歳になれば支給を受けることができます**。しかも一時金で受け取る場合には、**掛金の拠出期間に応じて退職所得控除**を受けることができます。

■**65歳まで積立可能**  
個人型確定拠出年金(iDeCo)では、60歳までしか掛け金を拠出することができません。

これに対して、**企業型確定拠出年金では65歳まで掛け金を掛けるようにすることも可能**です。

保険・  
資産運用



\*会社紹介\*

平成12年5月設立、本支店20拠点。全国32都道府県（北陸3県含む）の医師会・医師協同組合と連携し、医療機関経営という観点から、セミナー活動、情報提供、個別相談などを行っている。主な業務は、生命保険・損害保険の募集に関する業務、ファイナンシャルプランニング業務、資産計画の企画立案に関する業務、経営に関する講習会の開催に関する業務、企業の販売活動に関する人材育成のための教育及び育成業務など。

株式会社  
リスクマネジメント・ラボラトリー  
金沢支店長 原 勝志

URL <http://www.rml.co.jp>



## 石川県医師会会員の皆様へ

経営・税務・労務・保険・資産運用にお悩みの先生方からのご相談を承っております!!

# ドクターのための「個別相談会」

★相談会場をご相談者の病医院・ご自宅に変更もできます。

- 赤字ではないのに、どうしてお金のことで悩まされるの？
- 医療法人化のメリットが本当に活かしているの？
- 投資信託や年金！銀行・証券・保険会社から勧められるままでいいの？
- 労使間トラブル、就業規則、雇用延長など、相談に乗ってほしい。
- 事業承継、廃業、退職金準備、節税対策など、アドバイスを受けたい。
- 院長に万一があったときの対策は？教育資金の準備はどうすればいい？

・・・等々、“セカンドオピニオン”として親身にお答え致します。

※ご相談いただきました内容等につきましては、守秘義務を厳守致します。

相談会場	場所:石川県医師会・日赤共同ビル2階 石川県医師協同組合・(有)アイエム 会議室 住所:金沢市鞍月東2丁目48番地 TEL:076-239-3820 担当:山下 ※相談会場はご希望があれば、ご相談者の病医院・ご自宅に変更もできます。		
相談料	無料で承っております。		
コンサルタント	税務・会計	後出 雅敏 (税理士/税理士法人ノチデ会計) 安田 政史 (医業経営コンサルタント/㈱メディカ・コンサルティング)	
	人事・労務	末正 哲朗 (特定社会保険労務士/末正社会保険労務士事務所)	
	保険・資産運用	原 勝志 (FP、MDRT終身会員、医業経営コンサルタント/㈱リスクマネジメント・ラボラトリー) 櫻井 祐二 (FP、MDRT終身会員、医業経営コンサルタント/㈱リスクマネジメント・ラボラトリー)	

### 「個別相談会申込書」 FAX:076 - 239 - 3821

ご希望日・時間	① 第1希望: 月 日 時	② 第2希望: 月 日 時
	③ 第3希望: 月 日 時	
相談会場	① 医師会館2階 (有)アイエム 会議室	② 病医院 ・ ご自宅
	③ その他( )	いずれかを○で囲んで、その他の場合はご記入ください
医療機関名		
お名前	(お役職: )	
ご連絡先	TEL / Fax	参加予定人数 ____名
ご相談内容	税務・会計・人事・労務・医療法人・経営改善・保険・資産運用 のいずれかを○で囲んで下さい	

上記「個別相談会申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

※予約制となりますので、相談日10日前までにお問い合わせ致します。

石川県医師会関連団体・有限会社アイエム